

1. 特別支援教育とは

「特別支援教育とは何か？」と学生に質問すると「障害のある子への教育」という答えが返ってくる場合があります。しかし、そうではありません。診断があってもなくても、子どもの特徴を理解し、子どものニーズに応じて教育していくことを「特別支援教育」といいます。

平成19年度からすべての小中学校で特別支援教育が実施されています。文部科学省は「特別支援教育」を次のように定義しています。

特別支援教育とは、従来の特殊教育の対象の障害だけでなく、LD、ADHD、高機能自閉症を含めて障害のある児童生徒の自立や社会参加に向けて、その一人一人の教育的ニーズを把握して、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服するために、適切な教育や指導を通じて必要な支援を行うものである。

ここで言う「従来の特殊教育の対象」とは、盲・聾・知的障害・肢体不自由・病弱といった困難さをもっている子どもたちのことです。しかし特別支援教育を必要とするのは従来の捉え方による障害をもっている子どもたちだけでなく、周囲からは本人のもっている困難さが見えづらい「発達障害の子どもたち」も含まれるとしました。例えばLD（限局性学習症）のように、どうしても漢字が覚えられないとか、練習してもたどたどしい読みになるといった子どもたち。またAD/HD（注意欠如／多動症）のように、不注意や衝動性が強いために授業に集中できなかったり、友だちとの関わりの中で乱暴者と誤解されてしまったりする子どもたち。さらに高機能自閉症（今では自閉スペクトラム症）のように、友だちとの関わり方がわからず一方的だったり、トンチンカンな対応をしてしまったり、あうんの呼吸がわからないために孤立してしまったり、いじめの対象となってしまうといった子どもたちです。

発達障害は個性との境界が非常に曖昧で、診断は持っていないけれど、勉強や友人関係がうまくいかない、先生や友達から理解されず困っている子ども達が実は幼稚園や小中学校のみならず社会には多数いることがわかってきています。

また学校不適応から不登校や非行に入ってしまう子どもたちの中に発達障害特性をもつ子どもたちが少なからず含まれていることがわかってきています。これからの教育現場に求められるのは、子どもたちの多様性を包括し得る力量を持った教師です。

「障害のあるなし」ととらわれず、一人一人の子どもの個性を十分に把握しながら確実な教育的支援を提供できる教師となる必要があるのです。

2. 特別支援教育分野で学べること／取得免許について

○特別支援教育分野で学べること

特別支援教育分野では理論と実践の双方を高いレベルで学ぶことができます。発達障害の特性理解（特別支援教育概論）、具体的な支援法（知的・発達障害指導法、発達障害支援法）、子どもの特性を客観的に評価するためのアセスメント（知的・発達障害アセスメント、知的・発達障害教育実践研究）などを習得してもらいます。また大学を飛び出し多様なフィールド（幼稚園、どんまいの会、自閉症親の会など）で実践力を磨いてもらいます。ここで身につけた知識、スキル、経験は特別支援学校や特別支援学級のみならず、幼稚園や小学校や中学校、高校の通常学級においても、有用な力となるでしょう。

最新の障害科学についても学んでももらいます。発達障害の背景にある脳機能や認知機能（発達障害の心理・生理・病理）に触れながら、統計や実験計画（知的・発達障害研究法）を通して科学的な思考の基礎を学んでももらいます。また和文・英文の論文を読み、特別支援に関連した科学的な知見に多く触れ（知的・発達障害発展演習）、身につけた知識を相手にわかりやすく伝えるためのプレゼンテーション能力も高めてもらいます（知的・発達障害基礎演習）。

○取得免許について

特別支援教育分野を卒業することで取得できる免許（主免）

- ・小学校教諭1種免許状
- ・特別支援学校教諭1種免許状

特別支援教育分野の卒業要件に単位を追加して取得できる免許（副免）

- ・幼稚園教諭2種免許状
*通信教育を利用し、保育士資格を取得する学生もいます。
- ・中学校教諭 免許状
- ・高等学校教諭 免許状

（カリキュラム上、副免許の取得が難しい教科もあります）

3. **特別支援教育関連科目群と特別支援学校教諭免許状取得科目**

特別支援学校教諭免許状取得科目（学生便覧 p84 を参照してください）

実習参加資格要件（学生便覧 p.26、84 を参照してください）

特別支援の免許取得を目指す学生へ

特別支援分野の学生に限らず、特別支援教育の免許取得を目指す学生（1、2年生）に向けて、履修上の留意点に関する掲示を大学教育情報システム上で行います。5月11日（月）の週には掲示しますので、免許取得を目指す学生は掲示を見逃さないようにして下さい。

4. **特別支援教育分野のスタッフ紹介**

特別支援教育分野の現在のスタッフは、以下の教員で構成されています。それぞれの専門は URL から確認してみてください。特別支援の領域は心理学と重なる部分が多く、以下の3教員は現在スクールカウンセラーとしても活躍しています。

○教授 萩原 拓 博士（Special Education）・臨床発達心理士

<https://kensoran.hokkyodai.ac.jp/huehp/KgApp?kyoinId=yuibgggggge&keyword=>

○准教授 片桐 正敏 博士（教育学）・特別支援教育士

<https://kensoran.hokkyodai.ac.jp/huehp/KgApp?kyoinId=yudeygoeggy&keyword=>

○准教授 蔦森 英史 博士（行動科学）

<https://kensoran.hokkyodai.ac.jp/huehp/KgApp?kyoinId=ydmmyogsggy&keyword=>

常勤のスタッフの他に、つぎの非常勤の先生方がいます。

○金井 優美子（北海道立子ども総合医療・療育センター 心理士）

○福田 郁 恵（旭川肢体不自由児総合療育センター 医師）

5. **ゼミ運営と教育実習**

○ゼミ運営について

ゼミ運営・ゼミの在り方については、現2・3・4年生と新1年生、そして専任教員の萩原・片桐・蔦森とで十分相談して創りだしていくことができます。このゼミは特別支援教育分野ですから、机上の学問に終わることなく、子どもとの具体的な関わり合いを通じて、実際的な教育的支援がいかにあるべきかを考えていくことができます。また、教室での教育・研究の成果を、障害をもつ子どもたちや家族の人たちに具体的に還元していけるような教室運営を行っています。特別支援教育分野は、地域の発達障害児の親の会、特別支援学級や特別支援学校の先生方、障害児福祉に関わる専門職の方々たちとの関わり合いが深い教室です。親の会が主催する行事のボランティアをはじめ、様々な実践現場との関わり合いを自ら日常的なものとしながら、自分自身の視野を幅広くしていく努力を惜しまないで下さい。当ゼミを中心とした発達障害支援サークル（らぼらぼ）もあり、ゼミ生はそこでのボランティア活動を通して学んでいます。そして、こういった様々な体験を、他の分野のゼミ生と語り合うこともまた勉強になると思います。

○4年間の見通し

3年次は教育実習（小学校）Ⅰ（5週間）が大きな山場となるでしょう。4年次は特別支援教育実習（3週間）に加え、教員採用試験と学士論文が重なります。したがって、3年次までに、基本的な課題を終了させておくペース配分が必要です。4年間の過ごし方、ゼミ活動の在り方・スケジュールなどは、先輩学生がきちんとしたものを準備しているはずですから、参考にしてください。